ニュース　リリース

2015 年 12 月 11 日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

**地方公共団体（福島県須賀川市）初の取り組み！**

**『マイナンバー制度について学ぶ』一般公開市民向け講座の提供**

株式会社ビジネスブレイン太田昭和（本社：東京都港区、代表取締役：石川俊彦、以下BBS）は、2015 年 10 月から施行された社会保障・税に関わる番号制度（マイナンバー制度）に関して、福島県須賀川市が取り組まれている市民大学教養講座の学習プログラムのひとつとして、情報セキュリティ研究所所長　小田部　昭が講演を実施いたしました。

マイナンバー制度を運営する国や地方公共団体、一般企業・組織に対する研修等の提供は一般的ですが、直接、市民の方々に学習プログラムとして講演を行うのは、他に例をみない取り組みです。

BBS情報セキュリティ研究所は、マイナンバー制度について正しい情報をお伝えし、市民の方々が安心してマイナンバーを利活用されるお手伝いをいたします。

須賀川市の取り組み事例は、次のとおりです。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

## 須賀川市 市民大学教養講座　「マイナンバーとは何か？」

　個人情報漏えい事故が後を絶ちません。併せて、未だに個人情報と個人情報保護に対する一般市民の理解が進まず、一部においては過剰な反応が生じています。また、ニュースでの取り上げ方においても、本来の個人情報保護のあり方や難しさを十分に伝えられてはいないと感じています。このような状況でマイナンバー制度が施行され、ニュースなどでは不安を煽る取り上げ方が目立ち、マイナンバーが漏えいしたら、個人情報の全てが筒抜けになるかのごとく報じられるため、一般市民の方は口々に不安であると応えられています。

　このような状況の中、平成２７年８月に、福島県須賀川市の全職員向けに“マイナンバー制度と情報セキュリティ”と題した研修を、ＢＢＳ情報セキュリティ研究所に依頼され実施したところ、続いて福島県須賀川市の市民大学教養講座において「マイナンバーとは何か？」と題して、須賀川市民の方々にも講演していただけないかとのご依頼があり、平成２７年１１月１３日（金）に市民の方々に講演する運びとなりました。
　須賀川市は、橋本克也市長のもと、市民と市政の「協働」を掲げられています。今回の講演依頼もその一環として、マイナンバー制度が始まる今、市民に対してマイナンバー制度と個人情報保護に関する正しい知識を持っていただき、安全・安心な地域づくりの「協働」を、市と市民で進める良い機会と捉えてのご依頼でした。

　今回の「マイナンバーとは何か？」と題した本講座には、多くの参加の申し込みが有り、講演会場の定員の関係で、調整するのにご苦労された様子でした。それだけマイナンバーへの関心の高さを感じられる講演となりました。今回の講演で、個人情報保護に関して市民の皆様にお伝えしたことを要約すると、以下の５点となります。

①個人情報保護法が定める個人情報とは何か
②地方公共団体や企業は、個人情報を「預かり資産」と位置づけ保護していること
③そもそも「保護」するとは、どのような行為なのか
④地方公共団体や企業が「保護」として行っている具体的な施策
⑤保護は、預けている個人と預かっている団体や企業の「協働」により成り立つこと

また、マイナンバー法（番号法）に関して市民の皆様にお伝えしたことを要約すると、以下の６点になります。

①マイナンバー制度の利用目的とされている「税」「社会保障」「災害」とは何のことなのか
②マイナンバー制度が国民にもたらすメリット、デメリット
③マイナンバーが漏えいすると、個人情報が全て漏えいしてしまうのか否か
④今後、マイナンバーの利用は、どのように進んでいくか
⑤地方公共団体や企業は、どのようにマイナンバーの保護対策を実施しなければならないか
⑥過剰反応をせず、マイナンバーと向き合うにはどうすべきか

上記の主要ポイントに関しては、マイナンバーも個人情報の一つであること。個人情報は「保護」そのものに意味があり、預かっている公共団体や企業だけが頑張るのではなく、預けた各個人にも責任はある。預かっている側の事業者だけが関心を持つのではなく、預けている側の個人も深く関心を持ち、共に「保護」をする姿勢が重要であることを、できる限り専門用語を使わず、時折笑いが起こる雰囲気の中で、分かり易くお伝えし学んでいただいた９０分間でした。

マイナンバー制度が施行された今こそ、ぜひ、一般市民の皆様に個人情報の保護やプライバシーの意味を理解していただく機会を、須賀川市で開かれた市民大学講座のような形で開催されることを、地方自治体の方々にご提案いたします。

◆本件に関するお問い合せ先
株式会社ビジネスブレイン太田昭和
コンサルティング統括本部
コンサルティング事業開発部
相 原
Tel : 03-3507-1313
E-mail : consul2@bbs.co.jp